

(再掲) 人口減少対策の主な事業概要

全体 23事業 367,679千円 (事業実施による人口増効果:576人)

(単位：千円)

事業名	令和3年度 当初予算額 〔 令和2年度 当初予算額 〕	当初予算の概要	所管課
○社会減対策（移住・定住の促進や産業人材の育成等） 社会増効果：+312人			
1 ふるさと大分U I Jター ン推進事業（一部）	32,397 (0)	コロナ禍における地方移住への関心の高まりを実際の移住に繋げるため、移住情報のデジタル化等を促進するほか、移住体験施設の充実を図る市町村を支援する。 【特】 オンラインによる体験ツアーの実施 【特】 お試し移住施設の改修等への助成 購入・改修等 補助率 1/2 限度額 500万円/施設 宿泊施設等利用 補助率 1/2 限度額 36万円/地域 Wi-Fi整備 補助率 1/2 限度額 5万円/施設	おおいた創生 推進課
2 特 スキルアップ移住推進事 業	24,120 (0)	求人が堅調なIT分野への就職・転職による移住を促進するため、d o t.等を活用したイベントを開催するとともに、IT技術の取得講座等を実施する。 ・IT企業と移住希望者のマッチングイベントの開催（東京、大阪、福岡） ・IT技術スクールの実施（定員50人） など	おおいた創生 推進課
3 特 地域連携プラットフォーム 推進事業（一部）	6,000 (0)	県内大学の魅力向上を図り、若者の雇用創出と県内定着を促進するため、産学官による地域連携プラットフォームを創設し、地域の課題解決に資する活動を支援する。 ・大学等による地域課題解決に向けた活動支援 限度額200万円	政策企画課
4 外国人留学生支援事業 （一部）	11,710 (0)	修学意欲が旺盛で優秀な留学生の経済的負担を軽減するため、奨学金を給付するほか、県内就職を目指す留学生を支援するため、新たな奨学金制度を創設する。 【特】 私費外国人留学生県内定着奨学金（貸与型）の創設 対象 県内就職希望の大学3年生等 貸与額 3万円/月（30人） （卒業後、就労可能な在留資格に変更し県内企業に就職した場合等は償還免除）	国際政策課
5 保育環境向上支援事業 （一部）	1,239 (0)	保育人材の確保と職場定着を図るため、高校生向けの出前講座や福岡での就職イベント等を実施するとともに、業務効率化に取り組む保育施設を支援する。 ・保育士養成施設の学生に対する貸付（学費5万円/月 2年間上限） ・福岡県の保育士養成施設の学生を対象にした先輩保育士との交流会開催	こども未来課
6 私立専門学校修学支援事 業（一部）	5,931 (0)	低所得世帯の学生の経済的負担を軽減し、意欲ある若者の私立専門学校における修学を支援するため、授業料及び入学金の減免を行う学校法人等に対し助成する。 ・私立専門学校（25校） 減免限度額 入学金 16万円 授業料 59万円	私学振興・青 少年課
7 県外若年者U I Jター ン推進事業（一部）	1,544 (0)	福岡在住の若年者のU I Jターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設「d o t.（ドット）」を活用し、参加者のU I Jに対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等を実施する。 ・学生・U I Jターン就職希望者向け就職イベントの実施 など	雇用労働政策 課
8 新 リモートワーク誘致推進 事業（一部）	3,840 (0)	在宅勤務等の新しい働き方に対応した企業誘致を推進するため、民間事業者が行うサテライトオフィス整備を支援する市町村や首都圏等からの社員の移住を伴うリモートワークを推進する事業者に対し助成する。 ・社員の移住を伴うリモートワークを推進する民間事業者への助成 対象経費 自宅から本社までの出張経費 限 度 額 3万2千円/回	企業立地推進 課
9 U I Jターンの就農者拡大 対策事業（一部）	2,578 (0)	本県への移住就農を促進するため、移住就農希望者へのプッシュ型の情報発信や就農相談会、就農研修等を実施する。 【特】 SNSを活用したプッシュ型情報発信の実施	新規就業・経 営体支援課

10	新 農業活性化・スタートアップ圃場設置事業	31,000 (0)	移住後速やかな就農や兼業での就農を希望する者など、多様な担い手を確保・育成するため、リース方式の圃場を整備する。 ・整備内容 簡易ハウス（50a）、畑地かん水設備（50a） 共用機械選荷場等 ・リース期間 最長3年間	新規就業・経営体支援課
11	特 農業経営継承・発展支援事業	11,910 (0)	高齢農家等の経営継承を促進するため、継承に関する相談窓口を設置し、意識啓発研修や専門家の派遣等を実施する。 ・計画的な経営継承のための研修会の開催（8回） ・経営継承コーディネーターの設置 ・中小企業診断士等専門家の派遣による継承計画の策定支援 など	新規就業・経営体支援課
12	漁業担い手総合対策事業（一部）	12,024 (0)	意欲ある漁業の担い手を確保・育成するため、漁業学校の研修生や新規就業者に対し給付金を交付するとともに、独立経営を開始する漁船漁業者の初期投資費用に対し助成する。 【特】漁業学校で研修を修了し独立経営を開始する漁船漁業者等の船舶の購入に要する経費への助成 補助率 2/3（県1/3 市町村1/3）	水産振興課
13	建設産業構造改善・人材育成支援事業（一部）	3,000 (0)	建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、建設労働者のUIJターン促進や就労環境改善の取組等を支援する。 【特】建設労働者のUIJターン促進に向けたHPの運営や情報発信	土木建築企画課
○自然減対策（子育て支援や健康寿命延伸の取組の充実） 自然増効果：+264人				
14	おおいた出会い応援事業（一部）	6,262 (0)	若者の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営し、市町村、民間団体、企業等と連携した出会いの場づくり等を総合的に実施する。 【特】オンライン上で新規会員登録やお見合いができる機能の追加 【特】会員向け婚活イベントの実施	子ども未来課
15	不妊治療費助成事業（一部）	62,676 (0)	不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対し、市町村と連携して自己負担が概ね3割となるよう助成する。 ・助成回数 40歳未満 1出産あたり6回 40歳以上 1出産あたり3回 ・助成上限 凍結胚移植 39万円→41万円 新鮮胚移植 30万円→35万円 精子回収術 15万円→30万円 ・助成要件 夫婦の合計所得額730万円未満→所得制限撤廃 ※令和3年1月1日以降に終了した治療について、助成額等を拡充 不妊を心配する夫婦の早期受診を促すため、市町村と連携して不妊検査に要する費用を助成する。 ・対象者 妻の年齢が43歳未満かつ婚姻2年以内の夫婦又は妻の年齢が30歳未満の夫婦 ※3年度は妻の年齢が43歳未満の夫婦 ・助成上限 3万円	子ども未来課
16	特 SNS子育て相談体制整備事業	13,582 (0)	子育て家庭が気軽に相談できる体制の充実を図るため、子育てに関するあらゆる相談を24時間365日受け付ける「いつでも子育てほっとライン」にSNSを活用した相談機能を追加する。	子ども未来課
17	おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業（一部）	9,460 (0)	子育て家庭の負担を軽減するため、様々な子育て支援サービス等に利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」を出生時に配布する。 ・配布額 養育する子どもの数×1万円分 【新】対象サービスにミルク、おむつの購入を追加	子ども未来課
18	おおいた子育て応援スクラム事業（一部）	6,820 (0)	地域全体で子どもの成長と子育て家庭を応援するため、イクボス宣言企業や子育て応援店を拡大するほか、男性の子育て力向上セミナー等を開催する。 【特】企業経営者等を対象にしたイクボスセミナーの開催等	子ども未来課
19	教員の産休・育休取得促進事業（一部）	30,523 (0)	教員が産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、代替教員を早期配置し、ゆとりある引継期間を確保する。 ・休暇・休業期間に入る1～4か月前の代替教員配置 【特】配置対象の拡充 小・中学校教員→小・中・高校及び養護教員	教育人事課